



シンボル・マーク

子と親・幼稚園が
ともに手を取りあっ
て未来への飛躍を願
うもので、親と幼稚
園が子どもを育む姿
を岩手の「い」に象
徴している。

広報岩私幼連

VOL

112

(題字は工藤巖元岩手県知事)



～もちつき会～

次代への子どもの資質向上の責務と課題



(一社)岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会
会長 坂本 洋

令和2年を迎えました。昨年10月から我が国においても幼児教育・保育に係る保護者負担の国家財政投入の無償化が実施されました。その後の取り組むべき課題は、施設運営における専門性の資質向上への対応が挙げられています。

1、教育・保育投資を超える資質向上の流れ

これまで幼児教育・保育の無償化は、良質な教育・保育への投資でありその効果は国家財政へのハイリターンとして認識され、先進各国での費用負担を国家プロジェクトとする政策の基になったと考えられます。その論拠は、OECD(経済協力開発機構)における世界各国の教育費の調査、良質な教育を維持する保護者が負担する費用の割合をGDP比較で示し改善された状況や、ジェームス・ヘッグマン(ノーベル経済学受賞者)のペリー就学前プロジェクト調査(40年間の追跡調査)による投資効果の有効例示が、大きな影響を与えてきたと思料します。

しかし近年、投資効果の有効性は、究極「保育」・ECEC(Early Childhood Education and Care)の質がどうあるべきかが課題でOECD調査が始まっております。つまり「保育の質」の原点回帰への関心が高まって

「保育の質とは何か」を改めて問い直されております。

例えば、OECDでは「保育」・ECECの質の側面として、①志向性の質：どの様な方向性を目指しているか(法律、規制、政策の方向性や目標) ②構造の質：備えるべき条件(物的・人的環境基準、保育者の養成・研修、労働条件環境) ③教育概念や内容の質：教育要領や保育指針、発達に沿う指導計画等 ④保育プロセスの質：保育者と子ども達、子ども同士のやり取りや活動過程 ⑤園としての実施運営の質：現場ニーズへの対応、質向上の効果的運営(指導計画、専門性向上のチーム編成、組織全体が生み出す園の風土・雰囲気等) ⑥成果の質基準：運営が適性な保育成果を挙げる仕組みか(健やかな心身の成長が本当に保障される適性運営か)。

以上の次元で教育・保育の質の側面を捉え、子ども達が心身ともに満たされ豊かに生きていくことを支え、保育の場が準備する環境や経験のすべてを充実強化する質向上がないと、本来の投資効果は得られないと指摘されています。

2、幼児教育・保育の質の問い直し

さて我々の現状を振り返り、専門性質の基準が十分に確保されているかです。一例をあげれば、わが国の場合に保護者の利便性、選択に焦点が当てられ、保育標準時間は11時間が認可基準であり、家庭や保護者から離される長時間保育は乳幼児の発達における質の向上になるのか。また保育者と子どもの対応比率は世界的に見ても低い基準で質の向上とは程遠い状況等々。その問い直しには、イタリアのレッジョ・エミリアの幼児教育を実践指導したマラグツイの思想を、早々にスウェーデンの保育政策に取り入れ、公的保育を

教育システムに取り入れたチャイルドケアから教育への転換、幼保一元化や両性による子育て育児休業制度の取り組み等の制度化理念に学ぶ必要があります。このような情報は、最近来日され講演されている、グニラ・ダールベリ教授(ストックホルム大学)やピーター・モス教授(ロンドン大学)がより強く主張提示され、自然発達としての子ども観、文化と知識の創造者としての子ども観を根底に、発達可能性を秘めた個性豊かな子どもの多様な存在に対応した質の向上を指向する潮流を参考にすべきです。

3、まとめとして

前述の時代とともに変革する制度や子ども観、教育・保育指導理念の基に、自治体や国規準の質の諸側面を考慮しつつ、各施設ともに勤務する職員職種が多様化し専門化し、多様な勤務シフトが導入され円滑なコミュニケーションが制限される状況の中で、多様性に対応し一律化しにくい自園独自の「質の向上課題」を組織内で共通化することが課題です。そのためには園長の役割や力量もさることながら、集団的、協働的な組織対応のため、ボトムアップ型、分散型リーダーシップの体制構築と養成が必然です。

参考

- ・公開シンポジウム 2019. 12. 1
新しい保育の物語
(保育の質・倫理と政治・リアルユートピア)
ピーター・モス(ロンドン大学教授)
- ・公開シンポジウム 2017. 12. 9
後近代の保育・幼児教育改革
(スウェーデンのレッジョ・インスピレーション)
グニラ・ダールベリ(ストックホルム大学名誉教授)

◎幼児教育・保育の無償化に伴う市町村の対応状況

令和2年1月現在

		保 育 料			副 食 費			預かり保育		
		方式	頻度	独自施策	方式	頻度	独自施策	方式	頻度	独自施策
1	久慈市	代理	毎月	第3子以降免除（18歳以下）	代理	毎月	第3子以降免除（18歳以下）	代理	毎月	
2	二戸市	代理	毎月	第3子以降免除（18歳以下）	代理	毎月	第3子以降免除（18歳以下）	代理	3か月	
3	盛岡市	代理	毎月		代理	毎月	実施予定	償還	3か月	
4	八幡平市	代理	毎月		代理	毎月	3～5歳 月額4,500円補助			(預かり保育料なし)
5	雫石町	代理	毎月		代理	毎月	国制度対象外の者、4,500円上限に補足給付	償還	3か月	
6	岩手町	代理	毎月		代理	毎月	国制度対象外の者、4,500円上限に補足給付	償還		
7	滝沢市	代理	毎月		代理	3～6月		償還	3～4月	
8	紫波町	代理	毎月		代理	毎月	補足給付 月4,500円上限	代理	毎月	
9	矢巾町	代理	毎月		代理	毎月	単独補助は償還、3か月	償還	3か月	
10	花巻市	代理	毎月		償還	6か月		代理	毎月	
11	北上市	代理	毎月		代理	3か月	国基準より拡大	代理	毎月	
12	奥州市	代理	毎月		代理	毎月	扶養する第3子以降、施設に補助	代理	毎月	
13	一関市	代理	毎月		代理	毎月	全ての第3子以降免除	代理	毎月	
14	大船渡市	代理	毎月		代理	毎月	補足給付、教育支援補助	償還	3か月	
15	釜石市	代理	毎月	2名以上入所の第2子以降無料	代理	毎月		代理	毎月	
16	遠野市	代理	毎月		代理	毎月	国制度対象外の者、4,500円上限に補足給付	代理	3か月	
17	宮古市	代理	毎月		代理	毎月	国制度対象外の者、4,500円上限に補足給付	代理	未定	
18	大槌町	代理	毎月	入園料分は償還	代理	毎月	国制度対象外の者、4,500円上限に補足給付	代理	毎月	
19	山田町	代理	毎月		代理	毎月	副食費助成	償還	3か月	

代理受領は「代理」 償還払いは「償還」、新制度移行園の施設型給付費は「代理」と表示



令和元年度総合研修会

令和2年1月8日・9日の2日間にわたり、花巻温泉ホテル千秋閣に於いて開催されました。参加園は72園で参加者は初日396名、二日目214名を数え、全体会のほか経営セミナーと教員研修会に分かれて開催されました。



講演 『学校評価とリーダーシップ』

講師 (公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長
美晴幼稚園 理事長・園長 東 重満 先生



今、私達が緊急に取り組まなければならない学校評価についてのお話をいただきました。

◎学校評価とは

- ・幼児教育、保育の実践を改善するシステムであり、これを言い換えれば幼児教育、保育の営みを開くという事である。
- ・毎日の保育、こどもの生活が限りなく良くなる事を目標とする。
- ・本質的な使命（ミッション）を熟知し、中長期的な計画（ビジョン）をデザインし、チームを機能させて実現に向けて懸命に行動し

ていかなければならない。それには、オーナーシップ＝当事者意識と覚悟が必要である。

◎保育料無償化に伴うこれからの動向

- ・現況ではやや安定的な園が多いが、中長期的には地方自治体の持ち出しが増え、園運営も難しくなってくると思われる。園としてやらなければならない事は、現在、皆が努力してる事を続けていく事である。それは、
1 保育者の質の向上を担保する事。その為には研修が最重要
2 学校評価（ECEQも据えて）
3 本質的な使命は、我々はチームで仕事をしそれを機能させ具体的な行動をとる。その為にはひとりひとりがオーナーシップを持つ。

それは金銭感覚だけでなく保育のカリキュラムマネジメントを実践していき、より高い意識を持ち向上していかなければならない。そして保育者が学び続ける意味は、

- ・保育臨床＝こどもの生命と向き合う仕事
- ・学ばない医者と教師にはみてもらうな。をしっかり自覚し、学び続けるプロでなければならない。これらの事をふまえ、学校評価を推進していかなければならないし、現在努力義務ではあるが、学校関係者評価を実施していき、質の高い保育の向上を目指していかなければならない。

私立の園のキーワードは“自立性”。覚悟を持ってやり遂げていこうというお話でした。

講演 『私立学校法の改正実施と幼児教育振興について』

講師 岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 会長 坂本 洋



1月8日、一般社団法人岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 会長 坂本洋先生から「私立学校法の改正実施と幼児教育振興」のテーマでご講演いただきました。

はじめに、私立学校教育法の改定

に伴い、寄付行為作成、変更の必要性、役員の職務及び責任の明確化についてお話いただきました。

また、現状を踏まえて、幼児教育振興のために幼児教育の質向上の重要性を言及され、特に①幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業（一種免許取得の推進）②幼稚園の人材確保支援事業（処遇改善、宿舍の借り上げ事業など）③幼児教育の質向上のために評価支援事業（自己評価、学

校関係者評価の取り組みの必要性）についてご説明されました。

最後に教育・保育給付費の公定価格の見直しを経営者のみならず、教員の認識を深めて協力をして達成すべきであると言及され、今後の幼児教育の課題に真摯に向き合う必要性を改めて感じさせられる機会となりました。

講演『食育計画』

講師 盛岡大学栄養学部栄養科学科 教授 笹田 陽子 先生



乳幼児期の食育計画について盛岡大学栄養学部の笹田陽子先生より食育計画を作成するにあたって留意すべき点について説明がなされた。食育計画は、食育基本法に定義されてい

るねらいを達成するために計画的に行わねばならず、子どもの健全な心と身体を育むために重要であるとのべられた。食育計画を考える上で重要なことは、乳幼児期にふさわしい食生活の展開と適切な援助が行われ、子ども一人一人の発達過程や家庭状況を十分に踏まえる事が重要で、施設の特徴を生かした食育や環境の整備などへの留意も必要であるとの説明が

あった。特に3歳児未満の子どもに対しては、個別的な計画を作成することが必要であり、3歳児以上では、個の成長と子ども相互の関係や共同的な活動が促されるようにすることへの配慮が大切であるとのべられた。それに関連して食の提供や食中毒に関する注意事項や、食育推進のための全体的な計画の作成のための手順等詳細な説明があった。

講演『乳児保育の意義と発達に応じた保育内容』

講師 盛岡大学短期大学部幼児教育科 教授 石川 正子 先生

乳児期の保育によって愛情ある特定の大人の世話を受け、愛着関係を形成することによって、心身の発達、社会性の獲得、学びの芽生えを

導いていくことは、乳児のその後の人生に大きな影響を及ぼします。両親の就労、一人親家庭の増加等、社会情勢が変化するなかで子育ての困

難さが増し、保育の需要は拡大しています。保護者の子育てを支援して、保護者とともに子育てしていくことが求められています。

講演『障がい児の発達の援助、家庭及び関係機関との連携』

講師 岩手県立療育センター相談支援部 発達障がい支援係長 長葭 康紀 先生



テーマに沿って、保護者とは？ 子どもへの支援と保護者支援、関係機関との連携、という3つの視点から講演して頂いた。子どもの支援はもちろんのこと、保護者は子どもの障がいを受容する過程で大きな

ストレスを感じている。保護者は要支援者であることをしっかり受け止め、同じ方向性で歩いていくことが大切。時として、正論は人を傷つける事を意識しながら、保護者が孤立しないようにその背景にも思いを巡らせ保護者を支援していく。

また、目指すゴールの共有、情報の共有、互いの機能に合わせた関係機関との役割分担など、チームで対応することも大切。

子どもの成長を願っているのは保護者も支援者も同じなので、コミュニケーションと信頼関係をしっかり築き連携していくことが重要。



講演 『無償化時代における幼児教育の質の向上』

講師 全日本私立幼稚園連合会総務委員長 認定こども園やしま幼稚園 理事長 坪井 久也 先生



二日目の経営・教研合同研修は、全日本私立幼稚園連合会総務委員長坪井久也先生講演が行われました。講演の中で冒頭、無償化に伴いすでに各園の教育・保育の質の高さで勝負時代が始まっていると宣べら

れ、かつどういう責任が生じてくるのかを説明された。予想される実態として、保護者が園に求める中身に変化が生じ、全ての乳幼児施設が横一線で選択の対象になり、人手不足の状態が続く中、人材確保が困難になり、それに加えて、教育・保育やガバナンスの向上等の社会要請が増大していく旨を述べられた。8000億円という公費の投入は、それを受ける施設の責任が重くなるのは勿論で、

学校評価やその説明責任が強く求められて方向に行き、国の経済が逼迫してきている現状を考えれば運営費に対する行政の助成や負担が難しくなってくると予想された。また、幼児教育・保育の質の高さを実現するための「チャレンジビジョン」が示され、具体的なアクションを7項目にわたって説明された。

総合研修会発表・紹介

岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 教育研究委員長 蜂谷 隆博

総合研修会二日目の最後の研修は、ポスター発表や口頭発表の実践報告を行い研修や研究の重要性を参加者の皆様にお伝えする時間となりました。

今年度の東北地区教員研修会（青森大会）では、本県の3園がポスター発表を行いました。盛岡地区の聖パウロ幼稚園と盛岡大学附属松園幼稚園、そして中部地区の幼保連携型認定こども園花巻たかき幼稚園た

かき保育園の3園にそのポスター発表の内容を紹介していただきました。それぞれの園が、教育の質の向上に取り組んでいる様々な方法や実践の事例などをポスターにまとめた紹介でした。3園それぞれが、文字ばかりでなく写真やイラストなど工夫を凝らしたポスターは子ども達のために質の向上へ取り組む気持ちが伝わるものでした。また、幼児教育実践学会で、修紅短大と修紅こども

園の共同研究として発表したものをお伝えさせていただきました。

園内研修や研修会や講演会への参加、資料収集や事例研究など様々な質の向上へ向けた取り組みがある中で、この度のポスター発表や教育機関との共同研究は、質の向上へ取り組む方法の一つとして参考にさせていただければ幸いです。

東北地区教員研修大会報告

教育研究委員 照井 悠公

昨年10月18日と19日に青森市において、東北地区教員研修大会が開催されました。

本大会では「ポスター発表」という新たな分科会が設定され、「自園の園内研修から」をテーマに東北各県から計27園（本県からは3園）の発表園が会場に集まりポスター発表を行いました。

会場には手書きのイラストや写真を使ったものや文章やキーワードを見やすくしたもの、タブレット端末

を利用したものなど各園それぞれの先生方の自由な発想で作られた多種多様なポスターが展示されていました。まさに「みんながって、みんないい」という言葉があてはまるものでした。

公開保育から得られるものはとても多く、とても重要な研修ではありますが、わかりやすく発表する力と聴く力をもとに一度に多くの園の様子について知ることができるポスター発表についても、今後の研修の

方法のひとつとして有効であると感じることができる大会となりました。



ポスター発表の様子

地区会だより

県北 「選ばれる園を目指して」

新制度が始まって5年。久慈市内の公立・私立合わせて20ある教育・保育施設のうち15施設が保育園、そして本園を含む5施設が幼保連携型認定こども園です。各こども園の定員はほぼ充足しています。一方で他の10施設が利用定員を減少へと変更し、すでに少子化が影響を及ぼしています。また、昨年の10月から無償化が実施され、1号から2号への利用認定変更者や満3歳児希望者の増加が見られます。利用者が以前にも増して複数の園を見学し、入園先を決定している印象を受けます。こうした状況は二戸市にも見られます。

地区においては職員数の減少が予想される中、今後の研修等への影響が心配され、より一層選ばれる園を目指していく気持ちを新たにしています。

(幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 園長 田高美恵子)



3学期始業日の子どもたち

盛岡 「一人一人の豊かな育ちを願って」



たのしい餅つき大会

今年度は、10月から「保育料無償化」がスタートし、それに伴って「主食・副食費」の徴収事務、預かり保育料の負担軽減から「新2号認定」も始まり、事務負担が増えましたが、制度の変化に対応しつつ「一人一人の豊かな育ちを支える質の高い幼児教育」を掲げ、盛岡地区は歩みました。

盛岡地区教員研修会は2年継続の後期にあたり、例年5月に全体会を行ってききましたが取り止めて、5月9日から7つのグループによるブロック研修会をスタートさせました。開催日は、他に6月6日、7月4日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日の計7回、第1木曜日に集まって研究テーマ「子どもたちの今と未来の幸せをねがって」の学びを深め、研修のまとめとして2月15日に研修発表会を行いました。更なる研鑽を積み、子どもたちの未来を願って保育の質の向上を共に目指します。

(認定こども園めぐみ幼稚園 園長 平澤 昇)

中部 「安全な教育・保育環境を確保するために」

令和2年1月16日に行われた中部地区の教員研修大会では、盛岡大学短期大学部幼児教育科教授・石川正子先生をお招きし、『保育所におけるリスクマネジメント』と題してご講演を頂きました。“保育は「健康と安全」なしには成り立たない”と、園での生活環境（主に衛生面や安全面）を整えることの大切さ、事故や災害・緊急時への備えと対応の重要性など、多くの学びの時間となりました。

グループ討論では、自分達の保育への気づきを高める為に“指導上の配慮”について日々行っていることや考えを話し合ったり、エビペンの使い方の練習を行ったり、大変有意義な時間となりました。いずれも、教師が個人プレーで動くのではなく、組織として全員が力を合わせて子ども達の命を守り、質の良い保育を心がけていくことを学びました。職員が何でも意見を言い合えるような職場の雰囲気作りも心掛けていこうと思います。

(むらさきの幼稚園 教諭 新田優佳)



保育所におけるリスクマネジメント受講の様子

県南 「みんなのライフスキル」



みんなでも心も身体もリフレッシュ

ライオンズクラブ様の主催に県南地区一関支部が協賛して、専任の先生から“みんなのライフスキル”をワークショップ形式で学びました。

30名の先生方が8時間、楽しい雰囲気の中で体を動かしながら、「ほくにできること、わたしにできることをふやそう」のテーマに沿って学びました。(①みんなと友達になれる。②ルールを守れる人になる。③考えて、選ぶ力をつける。④自分を守る、助けを呼ぶ方法を知る等) すぐに使える理論と実践的な指導スキルに、参加者は、目を輝かせていました。研修は、キャリアアップ研修の対象になりました。また、別に行われた園長等の研修(3時間)では、子どもが様々な困難の中で乗り越えるには～遊びの中で切り替えの大切さを体験しました。

(認定こども園一関幼稚園 園長 佐々木泰子)

沿岸 「沿岸地区研究報告会」

沿岸地区では、大槌・釜石・遠野ブロック、宮古・山田ブロックに分かれて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた保育実践」というテーマで研究を進めてきました。今年度は2年継続の2年目ということで研究の報告会が行われ、当日は沿岸地区9園34名の先生たちが集まりました。講師に盛岡大学附属厨川幼稚園の園長廣瀬洋子先生の迎え、研究に対する助言をいただいたことで、研究発表もグループ討議もより充実したものになったようです。

昨年は、幼児教育、保育の無償化が実施され、宮古市は市独自の施策として副食費も無償になりました。無償化にあたり、私たちに求められることは何か、やるべきことは何か考える機会にもなりました。教育・保育の質を向上するために、先生たちも研修会や研究会に参加して頑張っています。

(認定こども園宮古泉幼稚園 園長 井川由貴子)



研究報告会の様子

第35回岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 教員研修大会(中部地区大会)《ご案内》

大会主題	「子どもたちの今と未来の幸せを願って」 ～一人一人の豊かな育ちを支える 質の高い幼児教育を～	援助について考える	【第3分科会】
期 日	令和2年3月24日(火)	・発表者 ふじみ幼稚園 吉田 結生(盛岡地区)	●発表テーマ 「異年齢交流と心の育ち ～環境を通してのあそびから～」
会 場	ホテルシティプラザ北上 北上市川岸一丁目14-1 TEL 0197-64-0001	・助言者 岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 吉田 澄江 先生	・発表者 認定こども園 千歳小羊幼稚園千歳こひつじ園 大井 祥(県南地区)
記念講演	演題 「乳幼児期における アタッチメントと非認知的な心の発達」	【第2分科会】	・助言者 岩手県教育委員会学校教育課 主任指導主事 福岡 喜久子 先生
講 師	東京大学大学院教育学研究科 教授 遠藤 利彦 先生	●発表テーマ 「健康な心と体を育て、子どもが 進んで食べようとする気持ちを もつための、環境構成と保育者の かわりについて考える」	●発表テーマ 「幼児期の終わりまでに育って ほしい姿を踏まえた保育実践」
【第1分科会】	●発表テーマ 「協同的な学びを支える教師の	・発表者 認定こども園 花巻みなみ幼稚園 齊藤 愛・伊藤 康子(中部地区)	・発表者 山田幼稚園 昆野 美弥子(沿岸地区)
		・助言者 盛岡大学文学部 准教授 石川 悟司 先生	・助言者 岩手県教育委員会学校教育課 主任指導主事 福岡 喜久子 先生

●編集後記

教室の子供たちは、今冬も小雪に頬を膨らませています。

さて、皆様のお手元に本号が届く頃には、年度まとめの時期を迎えられ平生より一層多忙を期していることと存じます。今年度は幼児教育・保育の無償化や消費税増税など大き

な変化が起きました。子育て世代の負担が軽減され、施設利用が増えることを期待すると同時に、子供が生活する園の環境向上に日々努めていく必要があります。働き方改革や新教育要項(幼稚園は改訂済)、実証都市計画、世界の情勢など、時代

の変化を捉えながら歩んでまいりたいものです。

ここに広報「岩私幼連」第112号をお届けいたします。お忙しい中、原稿をお寄せ頂きました皆様に感謝申し上げます。

(政策副委員長 川村 春男)